

給付額計算書（新規開業特例）

県内13市

令和3年7月26日から令和3年8月26日までの間で開業された方

(売上高方式)

給付額は1日当たり3万円です。

30,000	円	×	協力日数		日	=	当該店舗の給付額	
			[黄色セル]				円	

※(様式)施設に関する情報に記載の日数

上記内容で申請します。

● 手書きでない場合は、黄色の着色セルを入力してください。

# 給付額計算書（新規開業特例）

県内13市

令和2年8月9日から令和3年7月25日までの間で開業された方

(売上高方式)

給付額の計算が必要です。以下を記入して給付額を確定してください。

● 算定式の基準となる日を選んでください。（□にチェックしてください）

① 令和3年8月7日(土)

② 令和3年7月31日(土)

(入力例)  
・2020/8/28  
・2021/3/23

開業日	-	基準日
		2021/8/7

開業日から基準日までの売上高計	円	÷	開業日から基準日までの日数	日	×	0.4

=

開業日から基準日までの1日当たり売上単価
円

=

千円未満切上 →

1日当たり給付単価(※)
30,000 円

※1日当たり給付単価が3万円以下の場合は下限値である3万円、10万円以上の場合は上限値の10万円になりますので、計算結果が下限値(または上限値)を下回る(または上回る)場合は、1日当たり給付単価を修正して、協力日数を掛けてください。

×

協力日数
日

=

当該店舗の給付額
円

※(様式)施設に関する情報に記載の日数

上記内容で申請します。

● 手書きでない場合は、黄色の着色セルを入力してください。

# 給付額計算書（新規開業特例）

県内13市

令和2年8月9日から令和3年7月25日までの間で開業された方

(売上高減少方式)

給付額の計算が必要です。以下を記入して給付額を確定してください。

開業日	-	基準日
		2021/7/25

(入力例)  
 ・2020/8/28  
 ・2021/3/23

開業日から令和3年7月25日までの売上高計	÷	開業日から基準日までの日数	日	=	①	1日あたり売上高
		円			円	円

令和3年7月26日から8月7日までの売上高計	÷	令和3年7月26日から8月7日までの日数	日	=	②	1日あたり売上高
		円			13	円

$$( \text{①} - \text{②} ) \times 0.4 = \text{円}$$

( 一日あたり給付単価(千円未満切上) )

※20万円以上の場合には上限値の20万円になりますので、計算結果が上回る場合は、1日当たり給付単価を修正して、協力日数を掛けてください。

$$\times \text{円} \times \text{日} = \text{円}$$

( 当該店舗の給付額 )

※(様式)施設に関する情報に記載の日数

上記内容で申請します。

● 手書きでない場合は、黄色の着色セルを入力してください。

給付額計算書（新規開業特例）

県内6町

令和3年7月26日から令和3年8月26日までの間で開業された方

(売上高方式)

給付額は1日当たり2.5万円です。

$$25,000 \text{ 円} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{協力日数} \\ \hline \text{ } \\ \hline \end{array} \text{ 日} = \begin{array}{|c|} \hline \text{当該店舗の給付額} \\ \hline \text{ } \\ \hline \end{array} \text{ 円}$$

※(様式)施設に関する情報に記載の日数

上記内容で申請します。

● 手書きでない場合は、黄色の着色セルを入力してください。

# 給付額計算書（新規開業特例）

県内6町

令和2年8月9日から令和3年7月25日までの間で開業された方

(売上高方式)

給付額の計算が必要です。以下を記入して給付額を確定してください。

● 算定式の基準となる日を選んでください。（□にチェックしてください）

① 令和3年8月7日(土)

② 令和3年7月31日(土)

(入力例)  
・2020/8/28  
・2021/3/23

開業日	-	基準日
		2021/8/7

開業日から基準日までの売上高計	円	÷	開業日から基準日までの日数	日	×	0.3

開業日から基準日までの1日当たり売上単価
円

千円未満切上	1日当たり給付単価(※)
→	25,000 円

※1日当たり給付単価が2.5万円以下の場合は下限値である2.5万円、7.5万円以上の場合は上限値の7.5万円になりますので、計算結果が下限値(または上限値)を下回る(または上回る)場合は、1日当たり給付単価を修正して、協力日数を掛けてください。

×	協力日数	=	当該店舗の給付額
	日		円

※(様式)施設に関する情報に記載の日数

上記内容で申請します。

● 手書きでない場合は、黄色の着色セルを入力してください。

# 給付額計算書（新規開業特例）

県内6町

令和2年8月9日から令和3年7月25日までの間で開業された方

(売上高減少方式)

給付額の計算が必要です。以下を記入して給付額を確定してください。

開業日	(入力例) ・2020/8/28 ・2021/3/23	基準日
	-	2021/7/25

開業日から令和3年7月25日までの売上高計	÷	開業日から基準日までの日数	=	①	1日あたり売上高
					円

令和3年7月26日から8月7日までの売上高計	÷	令和3年7月26日から8月7日までの日数	=	②	1日あたり売上高
		13			円

一日あたり売上高減少額

$$( \text{①} - \text{②} ) \times 0.4$$

1日あたり給付単価(千円未満切上)	どちらか低い額 × 協力日数	1日あたり給付単価(①×0.3)(千円未満切上)
	↔	

※1日当たり給付単価は、20万円または①×0.3のいずれか低い額になります。  
 ※1日当たり給付単価が20万円以上の場合は上限値の20万円になりますので、上回る場合は、1日当たり給付単価を修正して、協力日数を掛けてください。

×	協力日数	=	当該店舗の給付額

※(様式)施設に関する情報に記載の日数

上記内容で申請します。

● 手書きでない場合は、黄色の着色セルを入力してください。